

注記事項

単体及び連結決算の
状況（営業の概況）

連結情報

単体情報

注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名 ぶざん総合リース株式会社
ぶざん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶざんシステムサービス株式会社
株式会社ぶざん地域経済研究所
株式会社ぶざんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社
むさしの未来パートナーズ株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 ちばざんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

会社名 千葉・武蔵野アライアンス株式会社
千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合
千葉・武蔵野アライアンス2号投資事業有限責任組合
埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、当連結会計年度に、埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援投資事業有限責任組合へ出資し、当行の持分法非適用の関連会社としております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。要注意先及び破綻懸念先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。破綻懸念先のうち非保全額が一定額

以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値と景気循環を勘案した長期平均値を比較のうえ高い方の率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,196百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高には執行役員分57百万円が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要文給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 15,254百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - 主要な仮定
貸倒引当金の算出過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれております。
債務者区分の判定においては、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを主要な仮定として設定しております。これらの将来見通しは、業種特性や地域特有の経済動向及びそれらを踏まえた個々の債務者における返済状況、財務内容及び業績等を評価して設定しており、特に返済状況、財務内容及び業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して設定しております。
 - 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
債務者の実態を踏まえて貸倒引当金を計上しておりますが、経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等関係)

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等に関しては、2027年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用することとされております。これに伴う連結財務諸表に与える影響は現時点で評価中であります。
- 「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）及び「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）に関しては、2027年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用することとされております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額	239百万円
(2) 期末株式数	92,248株
(3) 期中平均株式数	80,653株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(注) 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、期末株式数及び期中平均株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。なお、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定した場合は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額	239百万円
(2) 期末株式数	276,744株
(3) 期中平均株式数	241,959株

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 147百万円
出資金 928百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
29,661百万円

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,113百万円
危険債権額	27,110百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	30,654百万円
合計額	66,877百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月

以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,529百万円

- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
639百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	102,251百万円
貸出金	10,223百万円
計	112,475百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,525百万円
債券貸借取引受入担保金	43,804百万円
上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
預け金	7百万円
有価証券	14,008百万円
その他資産	30百万円

なお、当連結会計年度（2026年3月31日）の有価証券には中央清算機関差入証拠金11,965百万円が含まれております。

また、その他資産には、保証金、為替決済の取引の担保として金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,866百万円
金融商品等差入担保金	6百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	426,915百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	403,433百万円

このほか総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	221,457百万円
---------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額を要することができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

- 有形固定資産の減価償却累計額 4,897百万円

減価償却累計額 34,381百万円

- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円

圧縮記帳額 (一百万円)

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 24,381百万円

- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	7,928百万円
------	----------

- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 7,928百万円

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	7,605百万円
リース料収入	7,289百万円
延払収入	3,486百万円

- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	14,843百万円
退職給付費用	△407百万円
減価償却費	4,072百万円
外注委託料	5,493百万円

- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	20百万円
株式等売却損	462百万円
リース原価	6,409百万円
延払原価	3,352百万円

注記事項

単体及び連結決算の
状況（営業の概況）

連結情報

単体情報

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	△15,553百万円
組替調整額	△1,126百万円
法人税等及び税効果調整前	△16,679百万円
法人税等及び税効果額	5,290百万円
その他有価証券評価差額金	△11,389百万円

繰延ヘッジ損益	
当期発生額	13,725百万円
組替調整額	296百万円
法人税等及び税効果調整前	14,021百万円
法人税等及び税効果額	△4,397百万円
繰延ヘッジ損益	9,624百万円

土地再評価差額金	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
法人税等及び税効果調整前	—百万円
法人税等及び税効果額	—百万円
土地再評価差額金	—百万円

退職給付に係る調整額	
当期発生額	6,949百万円
組替調整額	△686百万円
法人税等及び税効果調整前	6,262百万円
法人税等及び税効果額	△1,964百万円
退職給付に係る調整額	4,298百万円
その他の包括利益合計	2,534百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,405	—	—	33,405	(注) 1
合計	33,405	—	—	33,405	
自己株式					
普通株式	324	113	—	437	(注) 1、2、3
合計	324	113	—	437	

- (注) 1 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、発行済株式、自己株式及び普通株式については、当該株式分割前の数値で記載しております。
- 2 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式92千株が含まれております。
- 3 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得による増加80千株、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式31千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首 当連結会計年度増加 当連結会計年度減少 当連結会計年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		8
合計			—		8

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	2,154	65	2025年 3月31日	2025年 6月27日
2025年 11月7日 取締役会	普通株式	2,651	80	2025年 9月30日	2025年 12月10日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議及び2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金3百万円及び7百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 6月25日 定時株主総会	普通株式	2,975	利益剰余金	90	2026年 3月31日	2026年 6月26日

(注) 1 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	217,459百万円
日本銀行以外の預け金	△860百万円
現金及び現金同等物	216,598百万円

（リース取引関係）

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産
器具及び備品であります。

- ②無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳	
リース料債権部分	23,700百万円
見積残存価額部分	23百万円
受取利息相当額	△2,261百万円
リース投資資産	21,462百万円

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

1年以内	6,468百万円
1年超2年以内	5,595百万円
2年超3年以内	4,742百万円
3年超4年以内	3,356百万円
4年超5年以内	1,995百万円
5年超	1,542百万円
合計	23,700百万円

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	30百万円
1年超	57百万円
合計	87百万円

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、リース業務、信用保証業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理（ALM）を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、79.1%は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性がおります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引がおります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立したリスク管理部門及び本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALMにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALMにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量（損失額の推計値）について、分散共分散法によるVaR（信頼区間99%、観測期間5年）により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヵ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヵ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。2026年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量は、全体で55,490百万円（金利リスク18,575百万円、株価等のリスク36,915百万円）であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮していません。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,486	28,827	△659
その他有価証券	931,772	931,772	—
(2) 貸出金	4,308,858		
貸倒引当金（＊1）	△12,980		
	4,295,877	4,241,465	△54,412
資産計	5,257,136	5,202,065	△55,071
(1) 預金	5,177,040	5,176,067	△973
(2) 借入金	14,005	14,005	—
負債計	5,191,045	5,190,072	△973
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(609)	(609)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	23,211	23,211	—
デリバティブ取引計	22,602	22,602	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊3）ヘッジ対象である有価証券及び貸出金の金利上昇リスクに備えるためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式（＊1）（＊2）	1,791百万円
組合出資金（＊3）	2,590百万円

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	36,084	262,120	172,022	58,405	88,945	332,768
満期保有目的の債券	9,412	12,732	5,689	1,657	—	—
うち国債	—	500	500	500	—	—
うち地方債	500	500	1,610	1,000	—	—
うち社債	8,912	11,732	3,579	157	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	26,672	249,387	166,333	56,747	88,945	332,768
うち国債	—	115,000	31,500	14,000	20,300	123,200
うち地方債	4,197	35,945	30,201	31,308	38,726	68,423
うち社債	9,400	56,358	35,909	100	1,300	79,049
貸出金（＊）	980,601	802,022	577,378	411,622	465,204	1,020,317
合計	1,016,686	1,064,143	749,401	470,027	554,150	1,353,086

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,316百万円、期間の定めのないもの14,394百万円は含めておりません。

（注3）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	4,967,196	174,573	35,270	—	—	—
借入金	13,490	490	25	—	—	—
合計	4,980,686	175,063	35,295	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	266,044	190,963	—	457,008
社債	—	162,016	—	162,016
株式	70,519	—	—	70,519
その他	20,781	150,348	71,097	242,228
資産計	357,346	503,328	71,097	931,772
デリバティブ取引				
金利関連	—	23,678	—	23,678
通貨関連	—	(1,075)	—	(1,075)
デリバティブ取引計	—	22,602	—	22,602

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,398	3,378	—	4,776
社債	—	—	24,051	24,051
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	4,241,465	4,241,465
資産計	1,398	3,378	4,265,516	4,270,292
預金	—	5,176,067	—	5,176,067
借入金	—	14,005	—	14,005
負債計	—	5,190,072	—	5,190,072

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

注記事項

状況(営業の概況)

単体及び連結決算の

連結情報

単体情報

資産

有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合にはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債が含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場価格が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債が含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格モデルなどの評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

これらの取引につきましては、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
当行では第三者から入手した価格を調整せず利用していることから注記を記載しておりません。
- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益	購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対 照表日にお いて保有す る金融資産 及び金融負 債の評価損 益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)				
有価証券							
その他有価証券							
その他	72,756	—	△2,658	1,000	—	71,097	—

(*1) 1 連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

(*2) 2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは市場部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(5) 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当行は確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用するとともに、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制を導入しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度
退職給付債務の期首残高	27,188
勤務費用	840
利息費用	347
数理計算上の差異の発生額	△4,174
退職給付の支払額	△1,487
退職給付債務の期末残高	22,713

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度
年金資産の期首残高	38,828
期待運用収益	1,048
数理計算上の差異の発生額	2,774
事業主からの拠出額	523
退職給付の支払額	△1,175
年金資産の期末残高	41,999

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度
退職給付に係る負債の期首残高	67
退職給付費用	25
退職給付の支払額	△8
制度への拠出額	△16
退職給付に係る負債の期末残高	68

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度
積立型制度の退職給付債務	21,505
年金資産	△42,616
	△21,111
非積立型制度の退職給付債務	1,894
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△19,217

退職給付に係る負債	1,894
退職給付に係る資産	△21,111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△19,217

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度
勤務費用	840
利息費用	347
期待運用収益	△1,048
数理計算上の差異の費用処理額	△567
過去勤務費用の費用処理額	△119
簡便法で計算した退職給付費用	25
確定給付制度に係る退職給付費用	△520

(6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目 (法人税等及び税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度
過去勤務費用	△119
数理計算上の差異	6,382
合計	6,262

- (7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△9,135
合計	△9,135

- (8) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度
債券	33%
株式	40%
生命保険会社一般勘定	19%
現金及び預金	0%
その他	8%
合計	100%

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	当連結会計年度
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.7%

- (注) 1 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。
2 当行はポイント制を導入していることから予想昇給率については記載しておりません。

- 3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度114百万円であります。

- 4 その他の退職給付に関する事項

該当事項はありません。

- (ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,600株	普通株式 5,700株
付与日	2014年7月30日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月31日から 2039年7月30日まで	2015年7月30日から 2040年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

- ① スtock・オプションの数

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	800	1,300
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	800	1,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式会社武蔵野銀行第4回及び第5回新株予約権の株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

- ② 単価情報

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	3,185	4,423

(注) 1 1株当たり換算して記載しております。

2 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますが、株式会社武蔵野銀行第4回及び第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価については、当該株式分割前の数値で記載しております。

- 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

- 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- (税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等	5,965百万円
有価証券関連	661百万円
ソフトウェア関連支出等	485百万円
退職給付に係る負債	596百万円
賞与引当金	433百万円
減価償却費	286百万円
その他有価証券評価差額金	8,354百万円
その他	1,434百万円
繰延税金資産小計	18,217百万円
評価性引当額	△3,394百万円
繰延税金資産合計	14,822百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△742百万円
不動産圧縮積立金	△152百万円
資産除去債務	△81百万円
退職給付に係る資産	△6,620百万円
繰延ヘッジ損益	△7,279百万円
その他	△33百万円
繰延税金負債合計	△14,909百万円
繰延税金負債の純額	△86百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.69%
住民税均等割等	0.21%
評価性引当額の増減によるもの	3.10%
その他	△0.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.35%

- (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要

当行は、一部の営業用店舗・店舗外ATM等及び本店ビル建替えに伴う仮移転先の土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しております。これらの契約において賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗・店舗外ATM等の原状回復する義務については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数（主な耐用年数：建物15年～50年、その他4年～20年）、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積り、割引率はそれぞれの期間に応じたTONA-SWAP Rate (0.31%～2.36%) を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	882百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	△75百万円
期末残高	820百万円

注記事項

単体及び連結決算の
状況（営業の概況）

連結情報

単体情報

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	16,598
うち預金・貸出業務	9,172
うち為替業務	1,863
うち信託関連業務	256
うち証券関連業務	2,158
うち代理業務	2,176
うち保護預り・貸金庫業務	229
うち保証業務	741
信託報酬	13

(注) 上記収益については、主に銀行業から発生しております。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

- 1 株当たり純資産額2,835円44銭
- 1 株当たり当期純利益155円41銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益155円40銭
- (注) 1 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算出しております。
- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- 純資産の部の合計額280,497百万円
- 純資産の部の合計額から控除する金額65百万円
- (うち新株予約権)8百万円
- (うち非支配株主持分)57百万円
- 普通株式に係る期末の純資産額280,432百万円
- 1株当たり純資産額の算定に用いられた98,902千株
- 期末の普通株式の数
- (注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は276千株であります。
- 3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- 1株当たり当期純利益
- 親会社株主に帰属する当期純利益15,412百万円
- 普通株主に帰属しない金額一百万円
- 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益15,412百万円
- 普通株式の期中平均株式数99,172千株
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
- 親会社株主に帰属する当期純利益調整額一百万円
- 普通株式増加数6千株
- うち新株予約権6千株
- 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった―
- 潜在株式の概要
- (注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は241千株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当行は、2025年11月7日開催の取締役会において、「株式の分割」及び株式分割に伴う「定款の一部変更」について、以下のとおり決議いたしました。

1 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

株式の分割により当行株式の投資単位の水準を引き下げ、投資家の皆さまがより投資しやすい環境とすることで、投資家層の拡大による株主数の増加や、当行株式の流動性を高めることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割しております。

なお、今回の株式分割に際しまして資本金の額の変更はありません。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	33,405,456株
今回の株式分割により増加する株式数	66,810,912株
株式分割後の発行済株式総数	100,216,368株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日（月）
基準日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

2 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日（水）をもって当行定款第6条に定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>8,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>2億4,000万株</u> とする。

(3) 日程

定款変更取締役会決議日	2025年11月7日（金）
定款変更効力発生日	2026年4月1日（水）

3 配当について

株式分割の効力発生日を2026年4月1日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

4 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「1株当たり情報」に記載しております。